

能登半島地震に学び備えを 避難所はどうなっているの

たちばなふみ市議2月議会一般質問③

2月議会で、たちばなふみ市議は4項目質問しました。「能登半島地震に学び備えを」の項目で前回まで①断層の連動性、②木造家屋の耐震化を報告しました。③避難所の備蓄について報告します。

災害時の食糧、飲料水及び



たちばなふみ市議会議員

生活必需品等の備蓄について、市の防災計画には分散備蓄と集中備蓄があります。

たちばな市議は避難所となる予定の公民館や学校等に一定食料等を備蓄しているが「段ボールベットや間仕切りなど物資によって備蓄場所に偏りがある」と指摘し、食糧の備蓄について、計画では一日分を家庭で用意、一日分を県と市で用意、3日目以降は業者からの調達等を想定し適宜契約をしているが「能登半島地震では物資の輸送が困難だったことを踏まえ、行政の

準備が1日分で良いのか検証が必要」だと質しました。

安部俊一防災部長は災害時における市民生活を確保するための物資の備蓄状況として、「サン・エールたまゆ、ちとせ八束の一部を防災倉庫として段ボールベット・簡易間仕切り・マット・おむつ・生理用品などの物資、総合体育館に食料・飲料水を集中備蓄している。各公民館・支所には食料・飲料水・毛布・段ボールベット・マット・簡易間仕切りを分散備蓄しているが公民館の規模・倉庫の有無によって違いがある。今回の地震を受けて県が備蓄量と方法の見直しを計画しており、連携して孤立予想集落での備蓄の見直しを図る」と答えました。

業務量に見合った定数改善で

「教職員の働き方改革」を

舟木けんじ市議2月議会一般質問③

舟木けんじ市議の2月議会一般質問での教職員の働き方改革について報告します。

舟木市議は、休憩もとれず持ち帰り仕事もなくなる実態を明らかにした県教委調査結果や現場の声を紹介し、



舟木けんじ市議会議員

「働き方改革がすすまない根本問題は、業務量に見合った人員が配置されていないことにある」と指摘。日本共産党の提言にもふれて「授業の持ち時間数の上限を定めて定数改善を行うことを県・市町村教育委員会の共同メッセージに盛り込むべきではないか」

「松江市教委の『教職員の働き方改革プラン』の成果と課題をどう整理し、次期プラン策定するのか」と質しました。成相和広副教育長は、「定

数改善については、全国市長会、全国都市教育長協議会を通じて国に対して要望を重ねており引き続き要望していく」

「働き方改革プランについては、時間外勤務の目標3600・3時間まで縮減したが依然開きがある」「年休の10日以上取得は57%にとどまり、教員不足等に伴う短時間勤務の非常勤講師の増加を受け取得しづらい状況がある」「第2期プランでは、留守番対応電話の整備やスクールサポータースタッフ配置などの取組みに加え、ICTを活用した業務支援などで引き続き働き方改革に努めたい」と答弁しました。

松江市の令和6年度予算について

予算委員会 たちばなふみ市議が総括質疑

松江市議会予算委員会、たちばなふみ市議が会派を代表して総括質疑を行いました。抜粋して報告します。



子育て支援拡充を

松江市議会予算委員会、たちばなふみ市議が会派を代表して総括質疑を行いました。抜粋して報告します。

松江市議会予算委員会、たちばなふみ市議が会派を代表して総括質疑を行いました。抜粋して報告します。

Q：子ども医療費助成制度の拡充で、中学までの医療費無償化は本当に市民に待たれており喜ばれている。給食費が昨年から値上げとなり、値上げ分の半額を市が助成し来年度も半額助成を継続することのことだが、全額の助成を行うべきと考えるが検討状況はどうか。就学援助制度のさらなる充実が求められると考えるが取組はどうか。

A：宮廻智美副教育長
給食費・物価上昇の状況を踏まえ、今年度2学期から9年ぶりの給食費値上げという苦渋の判断をした。一方で、激変緩和のための措置として交付金を活用し、保護者の負担軽減を図ってきた。令和6年度も給食費の半額助成を継続



男女の賃金格差 松江市の現状は

Q：会計年度任用職員について、制度開始から4年目を迎える。総務省の調査によると、自治体の正規・非正規の賃金は、一般事務職で非正規が正規の29%、図書館職員が同31.2%などの調査結果があるが松江市ではどうか。女性の割合は常勤職員では4割弱なのに、任用職員では約75%。

松江市ではどうか。特に仕事の内容が「正規職員とほぼ同じ」「正規職員の指示を受けない専門的な仕事」の職員が41.7%である。調査を行い処遇改善が急務だと考えるがどうか。男女の賃金格差について公表が始まっている。会計年度任用職員に女性が多いことが男女の賃金格差にも関連していると考えられるが松江市ではどのように考えるか。勤勉手当等の処遇改善によってどの程度格差が改善されるか。

A：小村隆総務部長
本市の女性職員の割合は、令和5年4月1日時点で正規職員は42.8%、会計年度任用職員は73.5%で全国的な傾向とほぼ同様の割合。本市職員の給与の男女の差は、令和4年度の女性職員の給与額は男性職員の58.9%で、たちばな委員お話のとおり、会計年度任用職員は女性職員の割合が高く、また同職員の大部分がフルタイム勤務ではなく、短時間勤務であることが大きな要因。

会計年度任用職員のうち、最も人数が多い職種は週31時間勤務の短時間勤務の一般事務員で、その年収を正規職員と同じフルタイム勤務で換算した場合、年収が約285万円。4年制大学から新卒で採用した正規職員の初年度の年収約293万円との差は約8万円。令和6年度支給を開始する会計年度任用職員の勤勉手当により年収は約15万円増加することになる。